

とよたエコポイントを発行しませんか！？

～ とよたエコポイント発行制度のご案内 ～

豊田市では、市民の皆様の環境配慮行動などに対し、市オリジナルの「とよたエコポイント」を発行し、貯めたポイントで市の特産品などと交換できる制度を進めています。

自社の取組を推進するためのインセンティブとして、「とよたエコポイント」を活用してみませんか？



約4万世帯が登録(H27.3月現在)

ポイント発行制度の概要

●発行例

- ① 環境負荷を低減する環境機器(※)の購入者に対するポイント発行
※HEMS（家庭用エネルギー管理システム）、太陽光発電設備、高効率給湯器など
- ② 自社のイベント等に来場された方に対するポイント発行
- ③ 事業所の環境美化活動等に参加した社員に対するポイント発行 など

●発行対象

企業、団体等が豊田市民向けに行う活動

●費用負担

ポイントの発行費を負担していただきます（1ポイントにつき1円）

※ポイント発行端末を希望される場合は、無料で貸出

●お申込方法

発行を希望する概ね1か月前までに、『とよたエコポイント発行申請書』（様式1）を環境政策課の窓口へ提出してください（※詳しくは裏面参照）。ただし、内容によっては、時間を要する場合がございますので、予め下記の問い合わせ先まで御相談ください。

とよたエコポイント制度の詳細は、「とよたエコポイントナビ」で御確認いただけます。（<http://toyota-efami.com/>）



.....

【問合せ】

豊田市環境政策課（環境センター1階） ☎471-8501 豊田市西町3-60
電話 0565-34-6650 FAX 0565-34-6759

.....



申請・発行・精算の流れ

申請者

豊田市

システム管理運営団体(※)

<事前手続き>

事前相談及び申請
【様式1】

概ね1か月前までに申請

受付

受領

通知

【様式2】

発行メニューに追加

システムに反映

<ポイント発行>

ポイント発行日(期間)

ポイント発行

システムへの自動反映又は連絡

システムに反映

<精算>

確認・受領

ポイント発行費の請求

1ポイントにつき1円で精算

ポイント発行費支払

精算完了

※豊田市は、とよたエコポイントシステムの管理運営業務をNPO法人エコデザイン社会市民フォーラムへ委託しています。